

評価基準について

以下の計50点満点により評価を行います。

1 技術点（40点）

(1) 企画内容評価

本研修の趣旨を理解し、仕様書の内容を研修企画に反映した有益な研修内容となっているか。

(2) 手法評価

効果的な手法や技法を、研修目的に沿い的確に盛り込んだ内容になっているか。

(3) 講師評価

講師は、自治体等で豊富な研修実績を有するか。

講師は、京都市で優れた研修実績を有するか。

(4) 実施体制

研修の実施に当たり、信頼できる体制を確保しているか。

2 価格点（10点）

研修仕様書の本市上限額を上回る場合は失格とします。